

事業拡大に伴う安全管理体制の強化について

阪神バス株式会社

平素は阪神バスをご利用頂き誠にありがとうございます。

さて、当社は平成28年3月20日尼崎市営バス事業の譲受を行い、社員数・車両数・運行エリアの面で事業の規模が拡大しました。

つきましては、社員一同気を引き締め、地域の皆様の信頼に応える安全で快適なサービスを提供できるよう、たゆみなく運輸安全マネジメントの推進に取り組む所存です。

今後とも安全運行に全社員一丸となって取り組んで参りますので、阪神バスをご利用頂きます様お願い申し上げます。

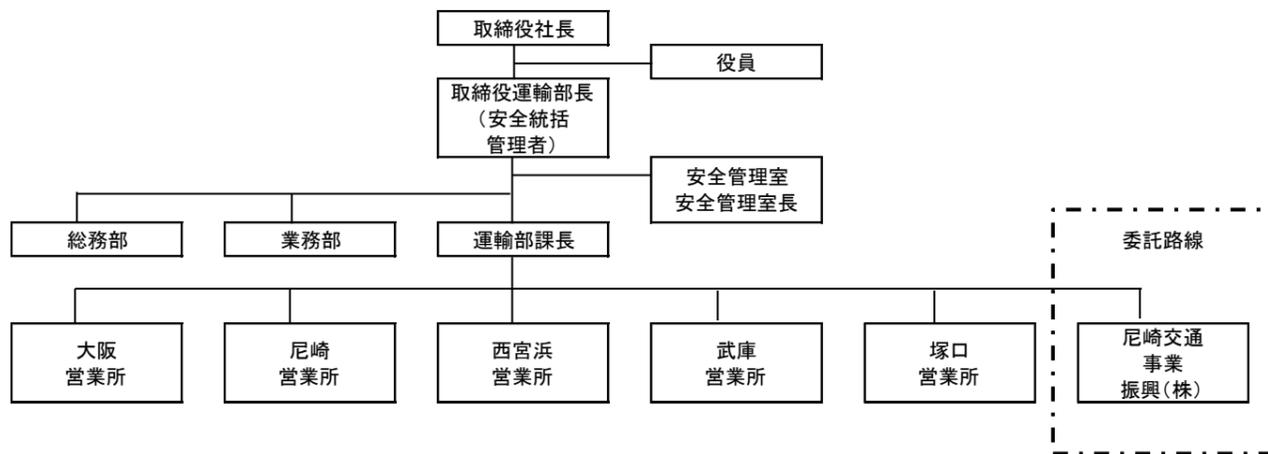
(1) 安全管理体制

平成28年3月20日の尼崎市営バス事業譲受に伴い、当社は塚口営業所を引き継ぎ5営業所体制となりました。

尼崎市内線（従来の尼崎市営バス路線）は塚口営業所・武庫営業所および委託先事業者である尼崎交通事業振興(株)で運行致します。

委託先事業者である尼崎交通事業振興(株)を含めて当社の運輸安全マネジメントを展開し、より細やかな安全管理を行ってまいります。

なお、規模拡大に伴い安全管理室の活動を充実させるべく、本年1月より取締役1名を新たに安全管理室長に任命し、安全管理体制の強化を図っています。



※尼崎交通事業振興(株)委託路線の安全管理について

尼崎交通事業振興(株)も当社の1営業所として安全管理を行い、当社の安全マネジメントの傘下で当社同様の安全管理を行います。

なお、毎週開催している事故対策委員会に加え、月1回尼崎交通事業振興(株)を交えた連絡会議を行い、安全情報について緊密な連携を図ります。

(2) 平成28年度行動指針

平成28年度の行動指針及び3点の重点課題を設定し、その達成に向けて取り組んでまいります。特に、速度を落として「人身事故」を防ぐ運転に取り組んでまいります。

平成28年度行動指針

お客様に安全で快適なサービスを

～安全速度の徹底により人身事故の完全撲滅を目指す～

【重点課題】

事故防止の徹底

接遇の向上

服務規律の徹底

以上

安全管理規程、指揮命令系統等、運輸安全マネジメントについての詳細は [こちら](#) を参照下さい。